

【2026～2035】

板橋区基本計画 2035 中間のまとめ

第1章 10年後の板橋区のまち	4
第2章 施策展開.....	6
1 施策体系	
2 基本政策・施策	
第3章 計画を推進する区政経営	10
1 取組の方向性	
2 公共施設の整備に関する基本方針	
3 財政収支の見通し	
4 評価・改善の仕組み	
第4章 人材戦略基本方針	16
第5章 計画の策定について	18
1 計画の目的	
2 計画の位置付け	
3 計画の期間	
第6章 計画策定の背景.....	20
1 板橋区の特徴と現況	
2 人口動向	
3 区民意識意向調査の結果	
参考資料 用語解説	28

※今後の策定状況に伴い、目次内容を修正する場合があります



令和7年9月
板 橋 区

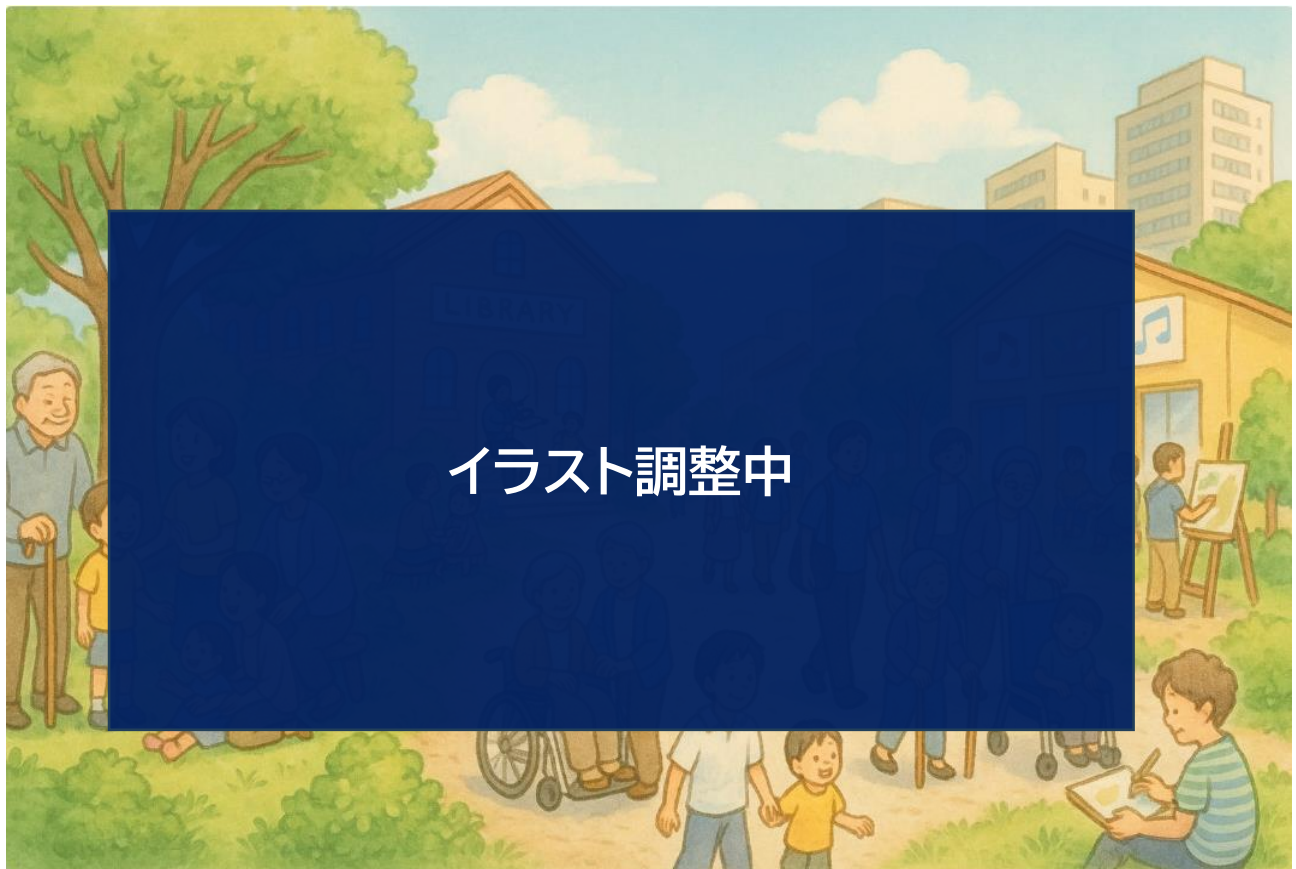


はじめに

区長の挨拶文が入ります
(原案で示します)

第1章 10年後の板橋区のまち

- 基本構想では将来像を「未来をひらく緑と文化のかがやくまち“板橋”」と掲げており、将来像が実現されたまちの姿を「誰もが幸せを実感している」、「つながりと愛着がはぐくまれている」まちとしています。
- 基本構想の実現に向けて策定する板橋区基本計画 2035（以下「基本計画」）では、将来像が実現されたまちの姿を以下のとおり、わかりやすくイメージ化して示すことで、すべての基本政策でめざす方向性を統一し、それぞれの施策を総合的に推進していきます。また、実現に向けて分野横断的に取り組んでいく戦略については実施計画において掲げることとします。



- 子どもから高齢者まで、地域の中で誰もが居場所と役割を持ち、生きがいを感じながら暮らしています。世代を問わず、様々な背景を持つ人々が地域の中で自然に交流し、支え合っており、すべての人が生涯にわたって活躍できる共生社会が実現しています。
- 絵本文化などの地域資源を活かした創造的な活動が日常に溶け込み、多様な文化や芸術の交流が生まれています。区民一人ひとりの個性と発想が大切にされ、文化芸術を通じた活動が盛んになることで、区内外から人や資源を呼び込み、地域に活力が生まれています。

基本構想で掲げた「将来像が実現されたまちの姿」

「誰もが幸せを実感している」

- 誰もが日々の暮らしで幸せを感じ、全世代が支え合う共生社会が形成されています。
- 豊かな自然や歴史、文化が守られつつ新たな魅力も創出され、安全で快適な都市基盤のもと、持続可能な発展と地域の活力が両立しており、すべての人々がウェルビーイングを実感できるまちづくりが進んでいます。

「つながりと愛着がはぐくまれている」

- 人と人、人と地域のつながりを大切にするあたたかな社会が形成され、板橋での暮らしや地域に対する愛着と誇りが深まっています。
- 多様な人々が活発に交流し、地域の課題解決に住民が主体的に参加できる仕組みが整っています。この強い絆を基盤に、「住みたい」「住み続けたい」と思える持続可能なまちが実現しています。



- 育まれてきた自然・歴史・文化が引き継がれ、板橋らしいまちなみが広がっています。これらの空間では、子どもから高齢者まであらゆる世代がくらし、働き、学び、楽しみ、憩う場として、人々の活力と交流が育まれており、一人ひとりの豊かさが地域全体の豊かさにつながっています。
- 安心・安全を感じられる災害に強い都市基盤のもと、身近なくらしがみどりや水辺に彩られ、誰もが移動しやすく出かけたいくなる、人と環境に優しい持続可能なまちが実現しています。人々が支え合い、ふれあう中で、笑顔あふれる板橋の風景が未来へと引き継がれています。

第2章 施策展開

1 施策体系



05 【スポーツ・文化】 スポーツ・文化に親しみ魅力へつなげるまち	①スポーツに親しむまちづくりの推進 ②文化財の保存と活用 ③多様な文化芸術を身近に感じ、繋げる(つなげる)環境づくり ④多文化共生を支える包摂的な社会づくり ⑤平和都市の推進
06 【産業】 居心地よい暮らしを創造・創出するにぎわいあふれるまち	①イノベーションを起点とした成長志向の産業育成 ②産業の成長と区民生活との融和 ③時代の変化を乗り越える産業基盤の強化 ④「もてなしの心」による魅力ある観光振興と都市交流の推進 ⑤消費生活の安定と向上
07 【環境】 みどり豊かで人と地球にやさしいまち	①ゼロカーボンシティの実現に向けた取組の推進 ②環境ひとづくり ③気候変動に暮らしを伴わせる生活環境の実現に向けた取り組みの推進 ④持続可能な社会の実現に向けた取り組みの推進 ⑤防災・減災の推進 ⑥みどりあふれる未来
08 【防災・危機管理】 地域で支え合い安心・安全に暮らせるまち	①地域防災力の向上 ②区民の命と生活環境を守る防災対策の推進 ③防災力の高いひと・まちづくりの推進 ④老朽建築物等対策の推進 ⑤倒れない・燃え広がらないまちづくりの推進
09 【都市づくり】 身近な暮らしの中でこころの豊かさを感じる魅力にあふれるまち	①板橋の自然・歴史・文化等の地域資源や公共空間を活かし、まちの特徴が際立つまちづくりの推進 ②安心・安全で利便性の高い公共交通網の整備促進 ③安心・安全に暮らせる交通安全対策の推進 ④駅周辺や商店街等を中心とした良好な市街地の形成促進 ⑤ユニバーサルデザインの推進 ⑥多様で良質な住まい・住環境の確保

調整中
(素案で示します)

2 基本政策・施策

基本政策

基本政策名	施策・概要
【子ども・若者】 「子ども・若者・子育て世代が住みたくなるまち」 9つのめざす事項 板橋の宝であり、未来を担う子どもたちが笑顔で暮らせるためには、子どもや若者、子育て世代一人ひとりが板橋での暮らしに愛着と誇りを感じ、住みたく、住み続けたいと思うまちづくりを進めることが大切です。子ども・若者・子育て世代が住みたくなるまちをめざします。 未来を担う子どもや若者たちが、板橋の歴史や文化・自然などに触れ、遊び、学び、成長を体験し、地域性を育みながら、自分らしく豊かに成長し、笑顔があらわれています。 若者や子育て世代にとって、ライフスタイルに即じた交流や様々な活動がしやすいまち、また、子どもや若者が育みたい、通子で成長できる魅力的なまちとして、板橋での暮らしに愛着や誇りを感じ、住みたく、住み続けたいまちをめざします。 「一人取り残さない」理念のもと、いつでも子ども・若者・子育てに関する相談ができ、相談の場や相談先が身近なところにあるまちをめざします。 児童発達支援センターを中心として切れ目のない子育て支援の充実が図られ、地域や民生・児童委員、関係機関・企業などの連携・ネットワークによって、安心して子育てできる環境を整えます。	施策の概要 ① 子どもの権利とその尊重の利益を保障する環境づくり 子ども一人ひとりが生まれながらに持っている子どもの権利について理解し、子どもの権利が守られた地域社会を構築していくため、子どもと大人を対象に子どもの権利について学習する機会を提供します。また、地域の中で子どもが生きるときの得意感や喜びを共有することができるよう、子どもや若者が意見を表明しやすい環境づくりを進めるとともに、地域社会への参加・参画を促進します。 関連事業：p.122 ② 子どもの権利学習の充実、③子どもの参加・意見表明の機会の充実 ④ 子育て世代に向けたリブ・オブ・ライフ・ヘルス・プラットフォームの活用 ⑤ 子どもの成長を支える環境の充実 子どもが自らの意思で選択して行くことができ、ありのままの自分を認めてもらえる安心な環境づくりを推進します。子どもが生きるときの得意感や喜びを共有するための外遊びの機会を増やすとともに、子どもを支える社会を構築しながら推進します。 関連事業：p.124 ⑥ 児童発達支援クラブの整備・充実 ⑦ ワーク・イブニングのための児童館地域連携会の活用、⑧ 外遊び事業の充実 ⑨ 質の高い乳幼児教育・保育の充実 質の高い乳幼児教育・保育を提供することで、子どもの豊かな成長につなげます。また、認可外施設と認可先との円滑な連携により、認可前から認可後の一貫した支援を行います。 関連事業：p.126 ⑩ 乳幼児教育・保育の質向上に向けた研修等の充実 ⑪ 地域資源を活用した教育・保育施設における質の向上
イメージ図・写真など 	関連する関係計画 ○板橋区次世代育成推進行動計画「いたばし子ども未来応援宣言2025」 ○いたばし子育て支援・社会的養育推進プラン2029について

施策

施策名

「育児と仕事の両立支援の推進」

SDGs




主な取組

〇待機児童対策
待機児童数ゼロを維持するため、保育需要を的確に見込み、適正な定員数を確保していただきます。

〇保育の質の確保・向上
巡回支援アドバイザーによる巡回指導や業務改善のための保育ICT導入支援等により、保育の質の確保・向上をめざします。

施策の目標

「安心して子どもを産み育てたい」と思える環境が整っています。

施策の概要

若者や子育て世代に対して、働き方やライフスタイルにかかわらず子育て支援を
するため、多様な保育ニーズに応じた保育サービスの充実と保育所等に対する巡回
支援指導や保育DXの推進による保育の質の確保・向上に取り組みます。

施策の成果(計画)

成果指標名	単位	現状値	中間目標値	最終目標値
		令和5年度	令和9年度	令和13年度
子育てしやすい環境だと感じる保護者の割合	%	73.2	74	75
子ども・若者と子育てを支える地域資源の数	箇所	1,054	1,088	1,101

調整中

(素案で示します)

第3章 計画を推進する区政経営

- 先行きが不透明なVUCA※の時代において持続可能な区政を実現するためには、変化に即応できる柔軟な組織体制と高度な専門性を備えた区政経営が求められます。従来の効率化や最適化を超えた、予測困難な変化への対応の視点を踏まえながら、行政経営・地域経営・都市経営を推進していく必要があります。
- これらの区政経営を支える基盤として、先進技術の活用や多様な主体との協働・共創※による行政サービスの質の向上を図ります。また、社会環境の変化に柔軟に対応できる組織体制の構築と、部門を超えた横断的な連携の強化に取り組み、持続可能な区政運営を実現します。
- 未来を切り拓く区政の担い手として、高い専門性と創造力を持つ人材の育成・確保を進めるとともに、職員一人ひとりが能力を最大限に発揮できる環境づくりを推進し、組織全体の課題解決力と政策形成能力を高めていきます。
- 基礎自治体としての自主性・自立性を高め、地方分権をさらに推進していくとともに、地域の特性や区民ニーズに即した政策を展開できるよう、国や東京都との適切な役割分担のもと、他自治体との連携を強化し、多様化する行政課題に対応していきます。

1 取組の方向性

(1)持続可能な行財政運営と変化に強い組織づくり

行政経営、地域経営、都市経営の視点から区政を総合的に推進し、中長期的視点に立った戦略的な行財政運営と変化に対応できる柔軟な組織体制の構築に取り組みます。

《主な取組》

- 中長期的な財政見通しに基づく計画的な財政運営
- 公共施設の効率的な資産管理と長寿命化の推進
- 分野横断的な課題に対応できる柔軟な組織体制の構築
- 変化に対応できる専門性の高い職員の育成・確保
- 柔軟かつ多様なワークスタイルの推進

(2)共創による地域課題の解決と多様性を尊重した包摂的な社会づくり

地域課題の解決に向けて、公民それぞれの専門性を活かした「共創」の取組を推進するとともに、多世代・多様な主体がつながる地域コミュニティの活性化を図ります。また、多様性が尊重され、誰もが自分らしく活躍できる包摂的な地域社会や、男女平等参画社会の実現に取り組みます。

《主な取組》

- ・ 多世代・多様な主体がつながる居場所づくり
- ・ 区民・NPO・企業・大学など多様な主体との連携強化
- ・ 町会・自治会などの地域団体との「共創」による地域づくり
- ・ 性別、年齢、国籍・文化、障がいの有無等にかかわらない多様性を尊重した地域社会の構築
- ・ ユニバーサルデザイン※の推進
- ・ 子ども・若者から高齢者まで誰もが区政に参画しやすい環境の整備
- ・ 男女平等参画社会の実現・女性活躍のための取組の推進

(3)板橋ブランドの確立と戦略的・効果的な情報発信

板橋らしい魅力をブランド化し、多様な媒体を活用した戦略的・効果的な情報発信により、区内外への魅力発信に取り組みます。

《主な取組》

- ・ 「絵本のまち」など区独自のブランド戦略の推進
- ・ 各地域で進むまちづくりに合わせた板橋らしい魅力の創出
- ・ 多様な媒体やSNS※を活用した効果的な情報発信
- ・ シティプロモーション※の強化による区の魅力発信
- ・ 区の歴史や文化資源等を活かした魅力の創出
- ・ 区内外のイベントを通じた板橋の魅力発信
- ・ 区内事業者や団体と連携した板橋ブランドの普及・展開

(4)デジタル技術等の活用による区政経営の高度化と区民サービスの向上

デジタル技術を積極的に活用し、区政経営の高度化を図るとともに、情報セキュリティの強化やデータに基づく政策形成を推進します。また、区民サービスの向上のため、区民相談体制の整備や窓口業務の改善などに取り組みます。

《主な取組》

- ・ AI※やRPA※などの活用による業務プロセスの高度化と職員の政策立案・課題解決力の強化
- ・ デジタルデバイド※対策と情報リテラシー※の向上支援
- ・ 情報セキュリティの強化と個人情報保護の徹底
- ・ データに基づく政策形成（EBPM※）の推進とオープンデータ※の活用
- ・ 先端技術を活用した地域課題解決に向けた取組の推進
- ・ 利用しやすい相談体制の整備
- ・ オンライン申請の拡大などによる区民の利便性向上

2 公共施設の整備に関する基本方針

区が保有する公共施設等については、半数以上が建設から40年以上を経過して老朽化しており、今後10年間にかかる更新経費は大きな負担となります。

本計画では、経費の縮減・平準化と併せて、時代の要請に対応した安心・安全で魅力ある公共施設へ再編し、次世代へ引き継いでいきます。

(1)基本方針

①施設総量（総延床面積）の最適化

- 新たな需要への対応については、既存施設の集約化や機能再編・統廃合、相乗効果を生み出す複合化による有効活用を図ることで対応します。
- 新規整備が必要な場合は、施設総量抑制の視点を踏まえ、中長期的な総量最適化の考えに基づき、集約・複合化による費用対効果も含め、慎重に検討します。

②計画的な管理・保全による耐用年数の延伸

- 将来にわたり利用する施設については、ユニバーサルデザインや環境性能向上などの対応も含め、計画的・効率的な改修・更新を推進します。
- 計画的な管理・保全や適切な改修を行うことで施設の長寿命化を図り、耐用年数を延長することで改築周期を伸ばし、全体コストを抑制します。

③区有財産の有効活用

- 活用が可能な行政財産については、本来の用途・目的を妨げない限度での使用許可及び地方自治法に基づく貸付を検討し、財産の有効活用に努めます。
- 普通財産の貸付や処分に取り組み、これら財産の活用による収益の確保に努めます。
- 貸付けにあたっては、民間活力の活用によって地代やテナント収入を確保するなどの施設の有効活用を検討します。

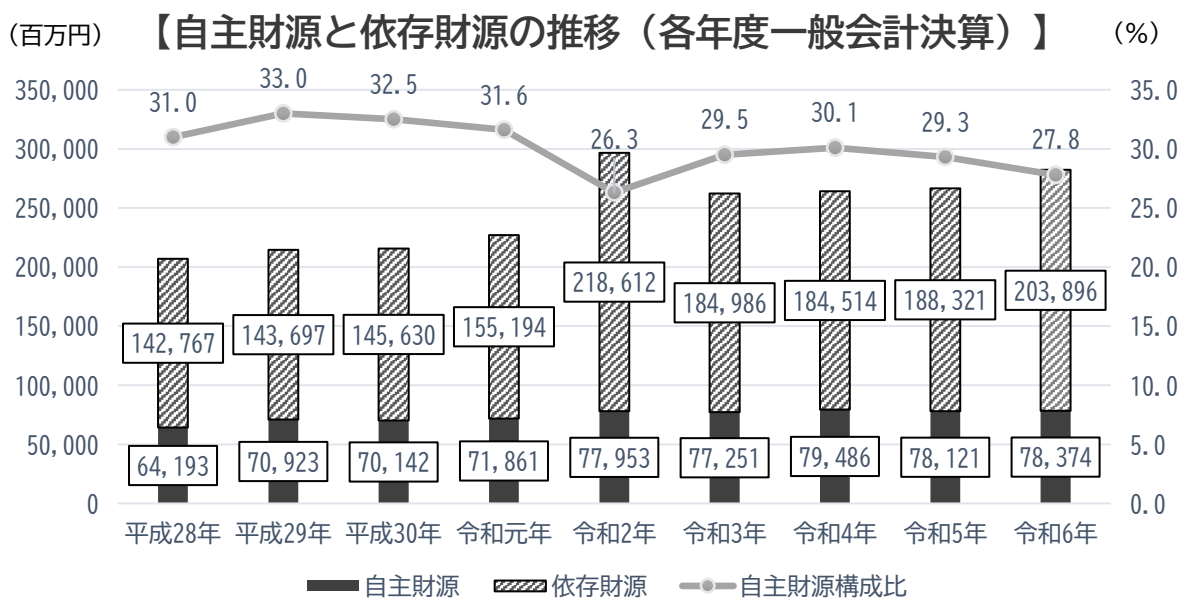
(2)集約・複合化による多機能化と魅力ある公共施設への再編

- 施設の耐用年数に余裕があり、かつ、他に転用可能な未利用、低利用スペースがある場合には、他用途・機能の受け入れを検討します。
- 耐用年数を迎えている施設で、引き続き行政需要がある場合は、周辺施設への集約・複合化の可能性を検討します。また、当該施設の敷地に高度利用が可能な状況がある場合は、周辺施設との集約・複合化の候補用地として検討します。
- 一つの建物内で提供するサービスの多機能化によって、行政サービスの利便性向上、さらなる地域交流や世代間交流を促すとともに、施策横断的な相乗効果を生み出し、にぎわいの創出や地域の活性化へつなげていきます。
- ハード面の集約・複合化によって、空間的・時間的に効率よく施設を活用し、管理運営経費の縮減を図ります。

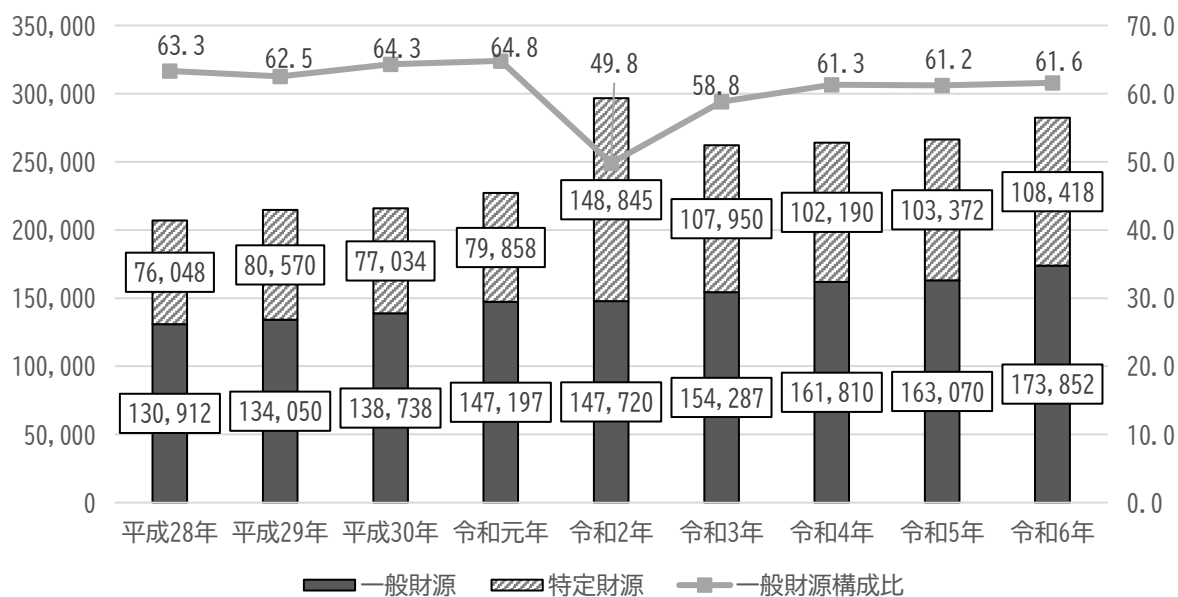
3 財政収支の見通し

(1) 財政状況

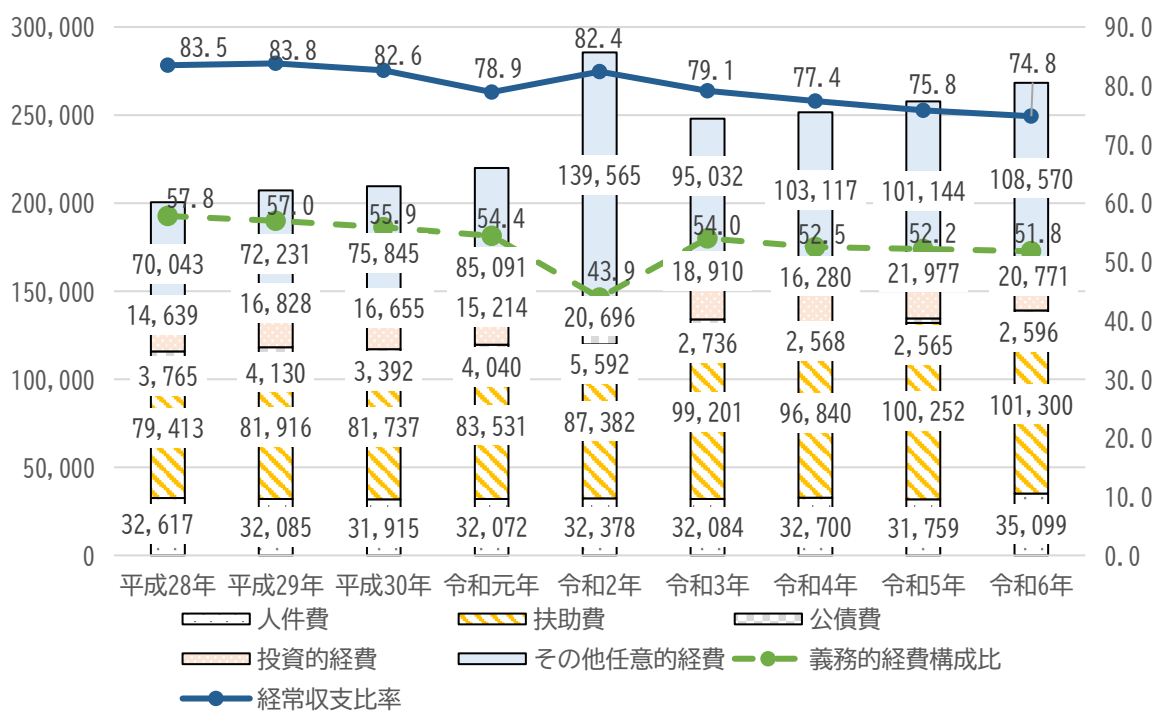
- 区の経常収支比率は、平成 20（2008）年に発生した世界同時不況の影響で、歳入は大幅に落ち込むとともに、歳出は長期化する景気低迷の影響を受け、生活保護費を含めた扶助費が増加し、平成 23（2011）年度決算では経常収支比率が 91.1%にまで悪化しました。
- その後、経営革新の着実な推進と企業収益の復調などを背景とした歳入環境の改善によって、令和元（2019）年度には 78.9%と一般的に適正な水準（70～80%）に達しました。
- 令和 2（2020）年度は、法人住民税の一部国税化の影響を受け、特別区交付金が大幅に減少したことから 82.4%に悪化しましたが、令和 3（2021）年度以降は、特別区交付金や特別区税などの増収により改善が見られ、令和 6（2024）年度には 74.8%となりました。
- 景気は緩やかな回復基調が続く中、ふるさと納税をはじめとした国による不合理な税制改正の恒常化に加え、物価高、海外の通商政策などの社会経済情勢の変動が、今後の区の財政運営に大きな影響を及ぼす要因となることから、その動向を注視する必要があります。



(百万円) 【一般財源と特定財源の推移（各年度一般会計決算）】 (%)



(百万円) 【投資的経費と義務的経費、経常収支比率の推移（各年度普通会計決算）】 (%)



(2) 財政収支見通しの基本的考え方

原案で示します

4 評価・改善の仕組み

- 区ではこれまで、基本計画の施策体系に沿って、成果の視点から施策の進捗状況を把握するとともに、施策を構成する事務事業を必要妥当性・有効性、効率性などの視点から評価し、その結果を次の計画策定や予算編成、区職員定数の管理、組織管理、事務執行など行政活動の改善につなげてきました。
- 本計画の推進にあたっては、EBPMの観点からロジックモデル※を活用することとし、効率的かつ効果的に計画を実行します。また分野横断的な評価の視点を取り入れつつ、政策形成と連動させ、説明責任を担保し透明性を確保します。
- 本計画の推進にあたり、スパイラルアップ※構造を前提としたPDCAサイクル※により、改善を継続的に行います。また、VUCAの時代に対応するため、区民ニーズや社会経済情勢などを踏まえた上で、OODAループ※による迅速な対応を合わせて取り入れることにより、行政サービスにスピードを持たせ、質の向上を図ります。
- 行政評価の制度の改善に継続的に努め、区職員の経営意識・改革意識を向上させていきます。

【イメージ図】



第4章 人材戦略基本方針

調整中

第5章 計画の策定について

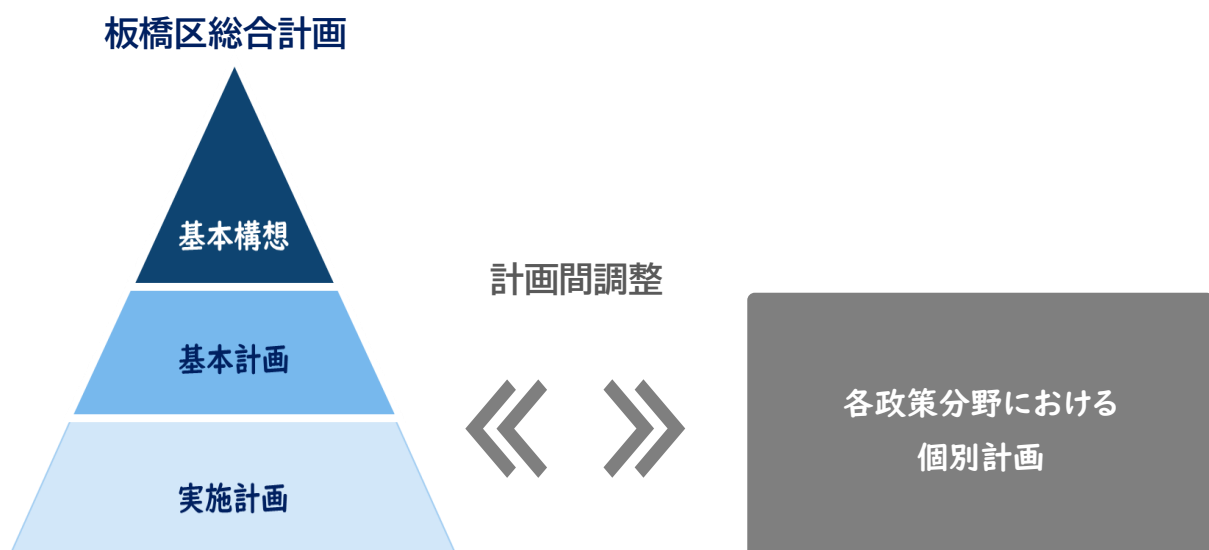
1 計画の目的

- 板橋区では、令和7（2025）年に区議会の議決を経て基本構想を改定し、「未来をひらく 緑と文化のかがやくまち”板橋”」を将来像として掲げました。（予定）この基本構想で掲げた将来像の実現に向け、区政を総合的・計画的に推進していくための方向性と目標を示すため、基本計画を策定します。
- 基本計画は、令和8（2026）年度から令和17（2035）年度までの10年間における区の最上位計画として、予測困難なVUCAの時代においても、持続可能な区政運営を実現するための施策体系を明らかにするものです。また、令和14（2032）年に迎える区制施行100周年という節目を見据え、「ひと・まち・みらい」の視点から、区民、地域、事業者、関係機関など多様な主体との共創により、「東京で一番住みたくなるまち」の実現をめざします。

2 計画の位置付け

- 基本計画は、基本構想で掲げた「未来をひらく 緑と文化のかがやくまち”板橋”」という「将来像」と将来像につながる「9つのめざす姿」を実現するための区政運営の基本的な指針であり、区の最上位の行政計画となります。
- 区政全般にわたる総合的な計画として、実施計画や経営戦略推進プランなどの総合実施計画の基幹となるとともに、区の各行政分野の個別計画を総合的に調整する指針の役割を果たします。

【板橋区の計画体系イメージ】



※なお、本計画は国が策定した「デジタル田園都市国家構想総合戦略」に基づく地方版総合戦略としての内容を備えていることから、総合戦略を内容するものとして位置づけます。

3 計画の期間

- 基本計画の計画期間は、令和 8（2026）年度から令和 17（2035）年度までの 10 年間とします。計画期間の中で社会経済状況等に大きな変化が生じた場合には、見直しを行うものとします。

	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031	R14 2032	R15 2033	R16 2034	R17 2035
基本構想	基本構想【目標年次：R17年ごろ（2035年ごろ）】									
基本計画	基本計画【計画期間：R8年度～R17年度（2035年度）】									
実施計画	実施計画 【R8年度～R10年度】			中期・後期計画 【R10年度～】						

第6章 計画策定の背景

1 板橋区の特徴と現況

(1) 区の位置・面積

板橋区は、東京23区の北西部に位置しています。

- 23区では、北区、豊島区、練馬区と隣接しており、北側は埼玉県和光市及び一級河川荒川をはさんで埼玉県戸田市と接しています。
- 面積は 32.22km² で、23 区中9番目の大きさです。これは東京都総面積の 1.5%、23 区面積の 5.1%にあたります。

【板橋区の5地域別の説明】

区北部に位置し、都営三田線により都心部への交通利便性が高い。荒川河川敷は板橋 City マラソンやいたばし花火大会などのイベントを毎年開催している。5エリアの中で高齢化率が最も高くなっており、日本最大規模の団地である高島平団地を有するエリア

区の工業の中心地として印刷・機械工業などが立地していたが、近年は住商工混在する市街地を形成している。中台地区はすり鉢状の谷地形になっており、台地と低地が複雑に入り組んでいる。ファミリー世帯・2人世帯が多く、志村一里塚などの歴史資源も点在するエリア

区西部に位置し、東武東上線や東京メトロなどが利用可能で、川越街道や新大宮バイパスが地域の骨格を形成。武蔵野台地の自然林や農地が残る緑豊かな環境で、年少人口や生産年齢人口の若い世代が多い。赤塚城址や美術館・郷土資料館など文化施設が集積しているエリア

昭和初期に東武鉄道が開発した住宅地で、プロムナード（散歩道）等の独特の街並みが特徴。世帯数・人口は最少だが、都市型に近い人口構成。東武東上線や川越街道と環状7号線が交差しており、平和公園や都立城北中央公園など緑豊かな環境にも恵まれたエリア

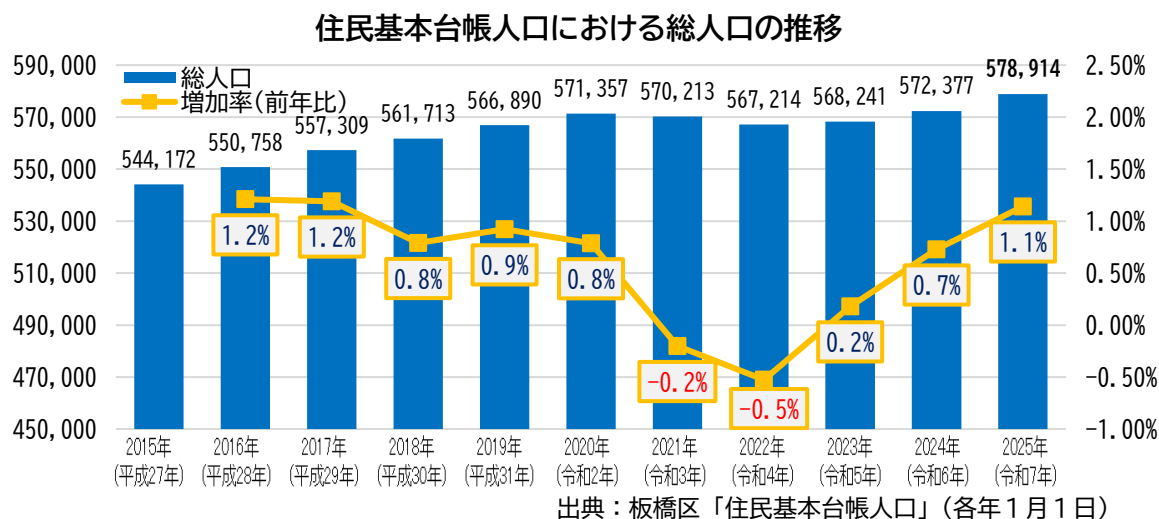
公共施設が集積し、JR埼京線・都営三田線・東武東上線の3路線が利用可能な南の玄関口である。世帯数・人口が最も多く、若年単身世帯中心の人口構成。江戸時代の宿場町から区を中心商業地へ発展。石神井川沿いの桜並木や加賀藩下屋敷跡なども点在する歴史豊かなエリア



(2)区の人口

区の人口は増加しています。

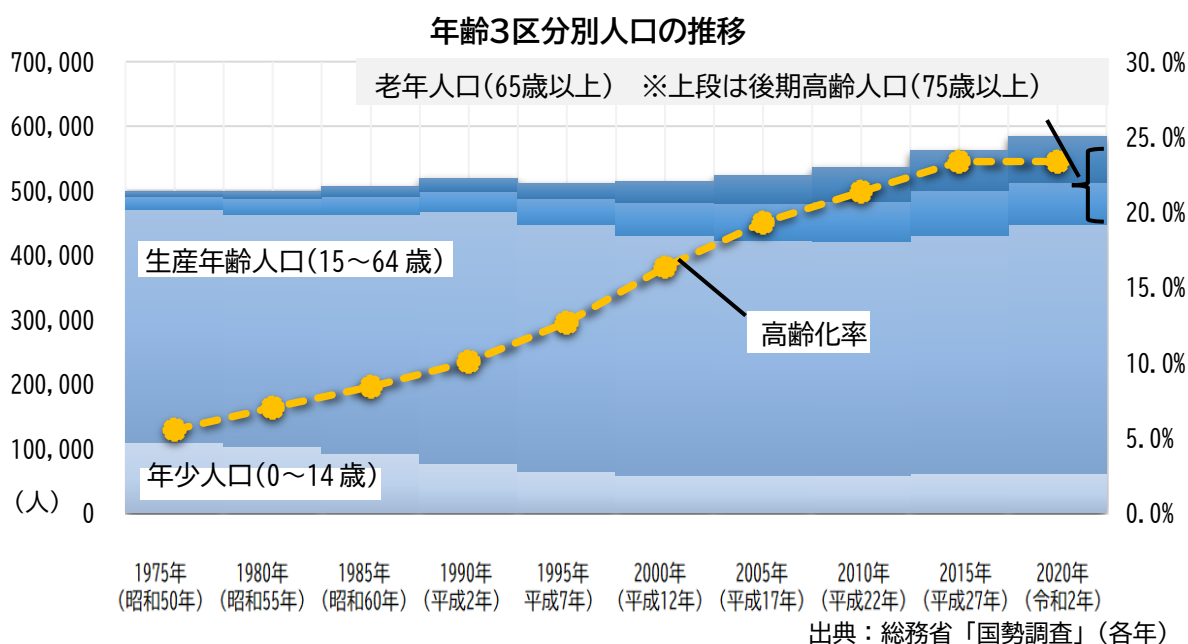
- 住民基本台帳における近年の区の総人口は、増加傾向となっています。平成31(2019)年から令和3(2021)年の期間に一旦減少しましたが、これはコロナ禍の影響によるものと推察されます。
- 令和4(2022)年からは再び増加傾向に転じ、令和5(2023)年には、コロナ禍前の人口を上回っています。



(3)年齢3区分別人口

65歳以上人口の割合が増加し、高齢化率が進行しています。

- 生産年齢人口は増減を繰り返しながら緩やかに増加し、年少人口も平成22(2010)年以降増加に転じています。一方、65歳以上人口は一貫して増加を続け、平成22(2010)年以降は年少人口の2倍以上となり、高齢化が進行しています。

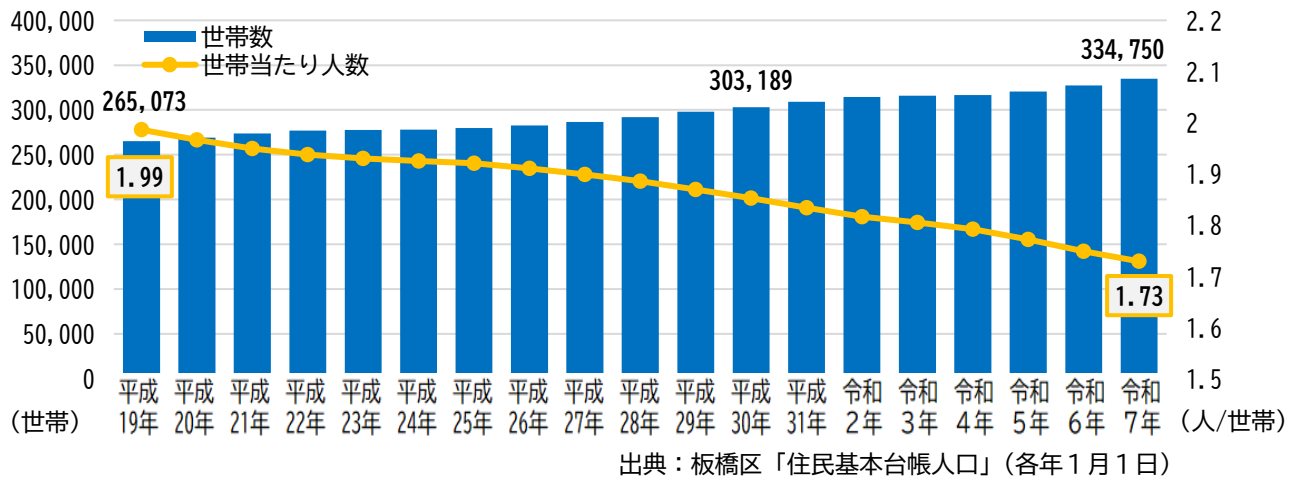


(4)世帯構成

1世帯当たりの人数は減少しています。

- 区内の世帯数は、増加傾向で平成 30（2018）年に 300,000 世帯を超えました。以降も増え続け、令和 7（2025）年には約 335,000 世帯となっています。一方、1世帯当たりの人数は平成 19（2007）年には 1.99 人でしたが、減少傾向が続き、令和 7（2025）年には 1.73 人となっています。

世帯数と世帯当たり人員の推移

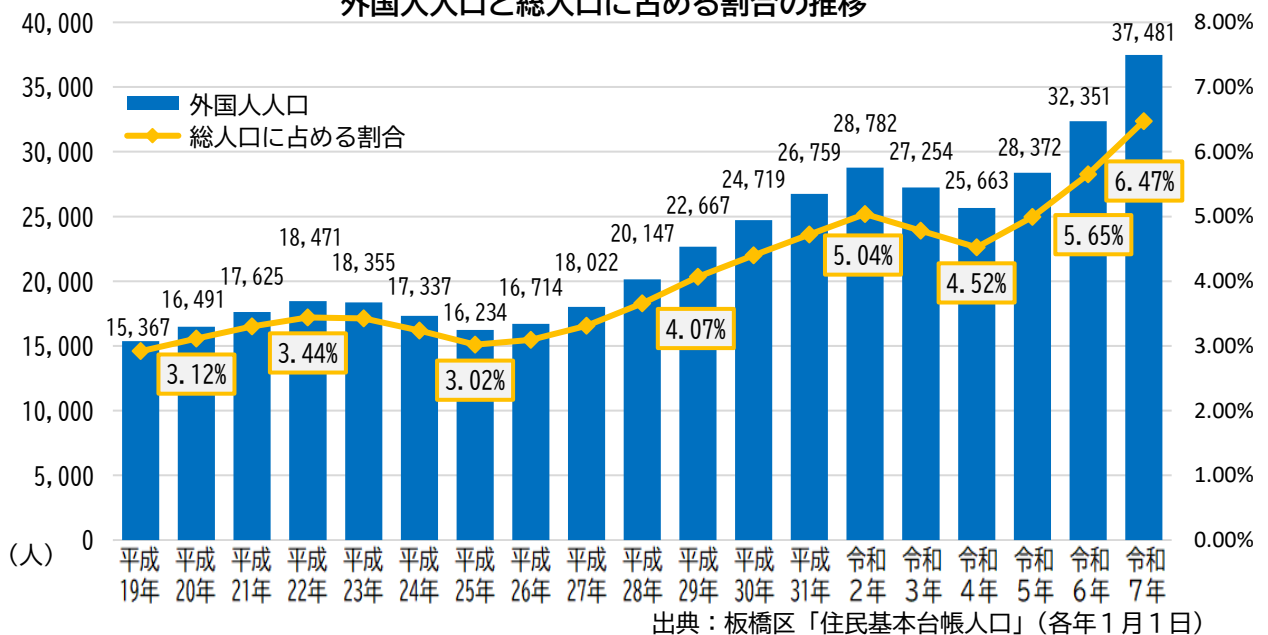


(5)外国人人口

外国籍の住民の割合が増加しています。

- 外国人人口は平成 22（2010）年まで緩やかに上昇し、平成 23（2011）年から一時減少したものの平成 26（2014）年以降上昇し、令和 2（2020）年には総人口の 5 % を超えました。コロナ禍の入国制限で一時減少しましたが、令和 5（2023）年 5 月の入国制限終了後再び増加し、令和 7（2025）年には約 6.5% となっています。

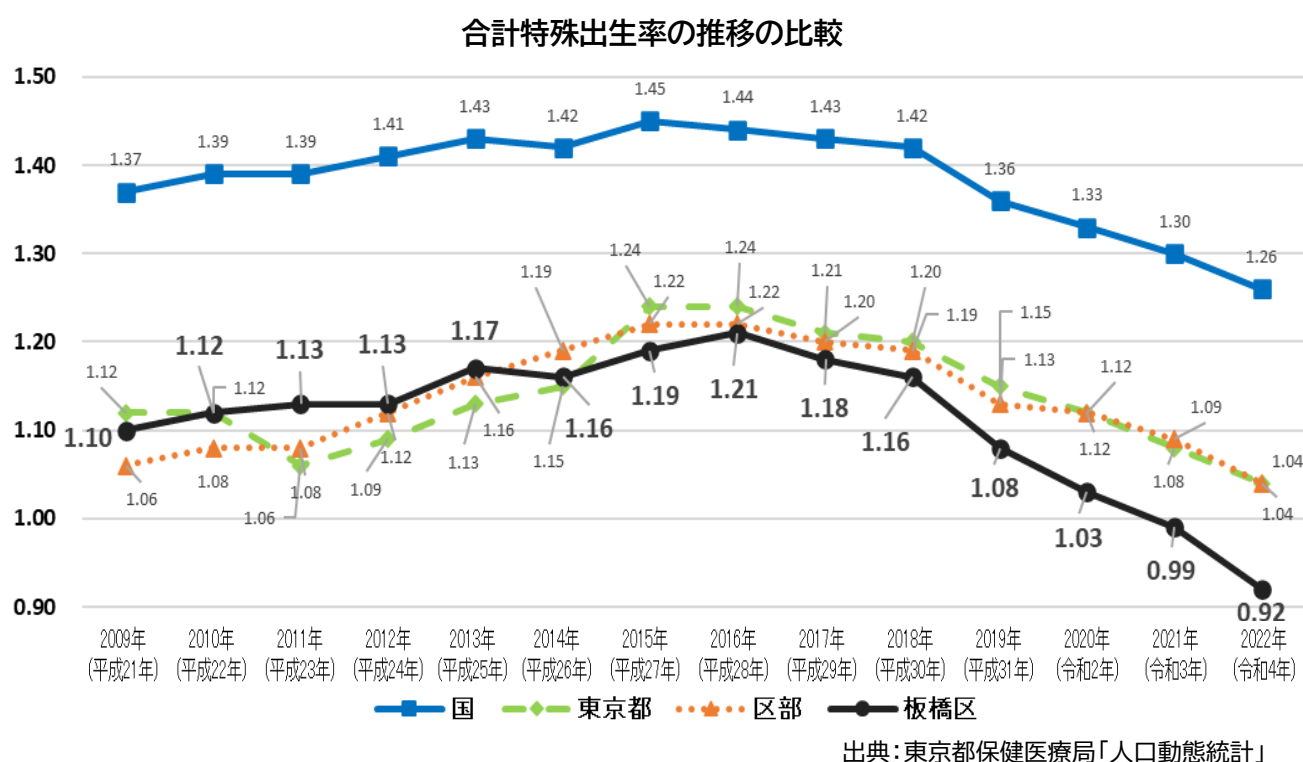
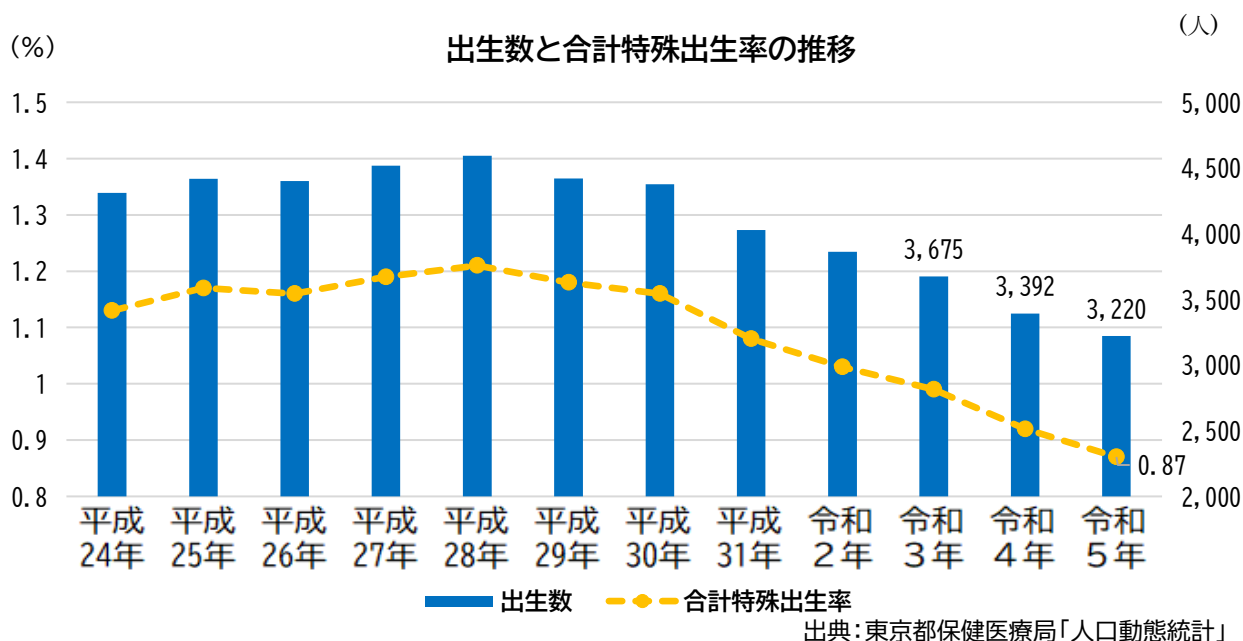
外国人人口と総人口に占める割合の推移



(6)出生数、合計特殊出生率

出生数と合計特殊出生率は減少しています。

- 出生数は平成 28（2016）年をピークに減少に転じています。令和 4（2022）年は 3,392 人となり、平成 28（2016）年と比較すると、1,200 人以上も減少しています。
- 合計特殊出生率は、平成 28（2016）年をピークに減少に転じています。国や東京都、特別区の平均と比較しても低水準となっています。



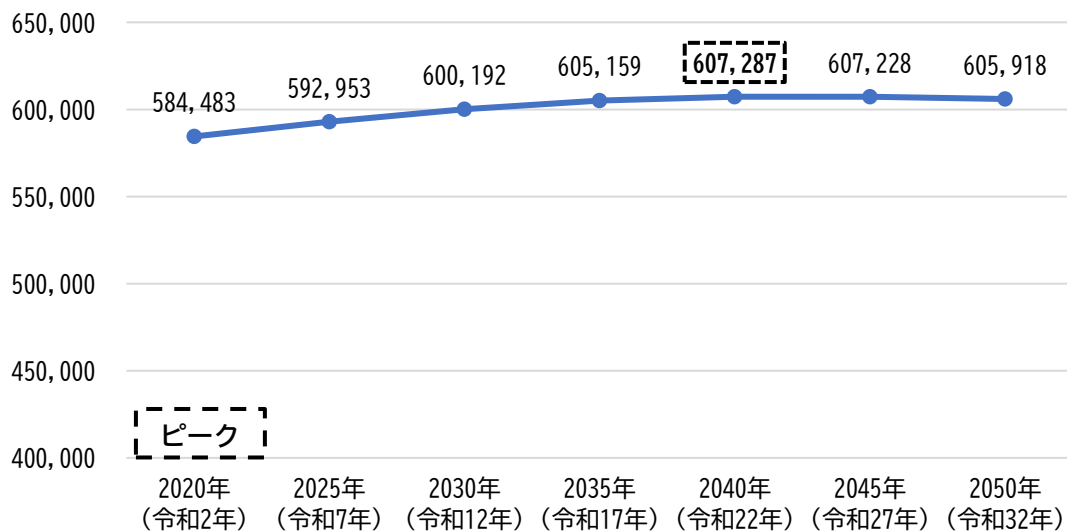
2 人口動向

(1)人口推計

人口は 2040 年まで増加する見込みです。

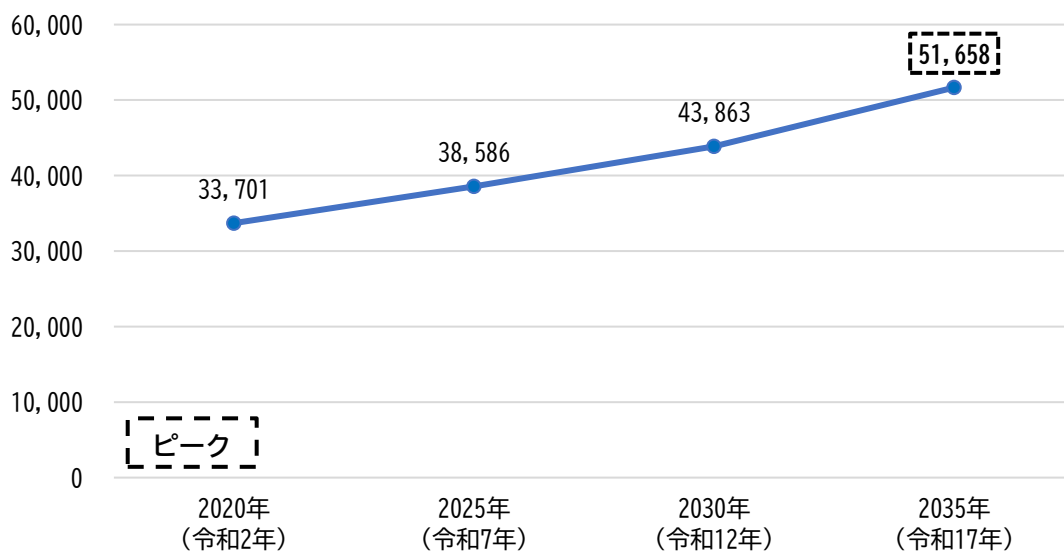
- 国勢調査をもとにした将来の総人口の推計結果をみると、令和 12（2030）年に 60 万人を突破し、令和 22（2040）年にピークを迎え、その後、減少に転じる見込みです。
- 外国人人口の推移は、令和 17（2035）年には 5.1 万人を超え、令和 2（2020）年と比べて約 1.8 万人増加し、板橋区の総人口に占める割合が、約 8.5%となる見込みです。

区の総人口の将来推計



出典：板橋区「板橋区人口ビジョン(2025 年～2050 年)」

区の外国人人口の将来推計



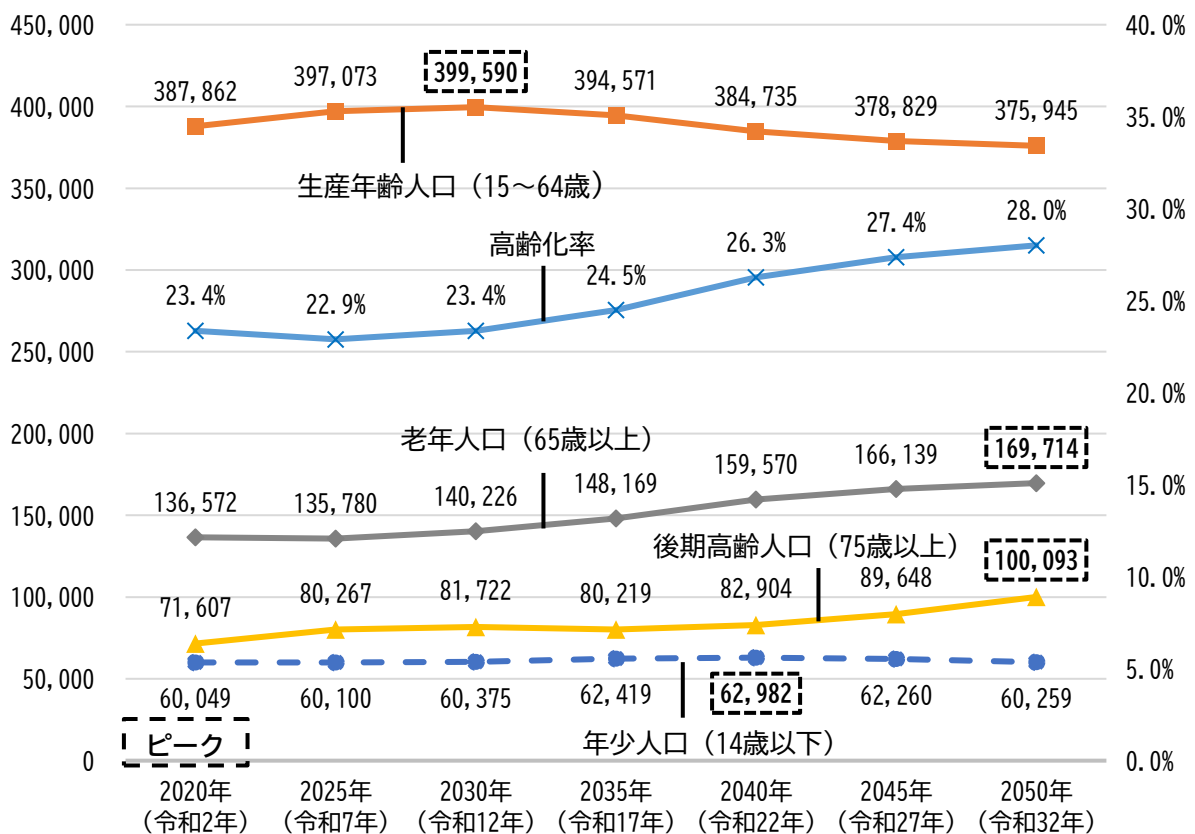
出典：板橋区「板橋区人口ビジョン(2025 年～2050 年)」

(2)年齢3区分別の人口推計

生産年齢人口のピークは早く、老年人口は増加し続ける見込みです。

- 年齢3区分別人口をみると、年少人口は総人口と同じく令和 22(2040)年にピークを迎え、その後減少に転じる見込みです。
- 生産年齢人口のピークは総人口よりも早く、令和 12(2030)年に到来し、令和 32(2050)年までに約 2.4 万人減少する見込みです。
- 一方、老年人口は、令和 7 (2025) 年以降、令和 32(2050)年まで増加し続け、令和 2 (2020)年と比べて約 3.3 万人増加し、17 万人近くとなり、高齢化率は 28.0% となる見込みです。

年齢3区分別人口の将来推計



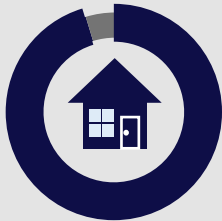
出典：板橋区「板橋区人口ビジョン(2025 年～2050 年)」

3 区民意識意向調査の結果

(1) 区の住みやすさ等に関する満足度

区民の暮らし等に対する満足度は、上昇が続いています。

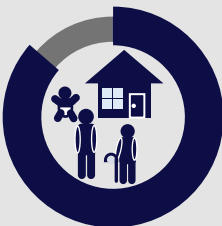
- 令和7年度板橋区区民意識意向調査の結果を見ると、住みやすさ、定住意向、区への愛着・誇りに関する区民の満足度は、10年前に比べて高まっています。



「住みやすい」と答えた区民の割合

令和7(2025)年 **95.3%**

平成27(2015)年 93.8%



「今後も住み続けたい」と答えた区民の割合

令和7(2025)年 **86.4%**

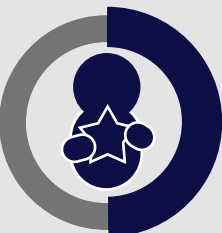
平成27(2015)年 84.7%



「区に愛着を感じる」と答えた区民の割合

令和7(2025)年 **84.1%**

平成27(2015)年 76.4%



「区に誇りを感じる」と答えた区民の割合

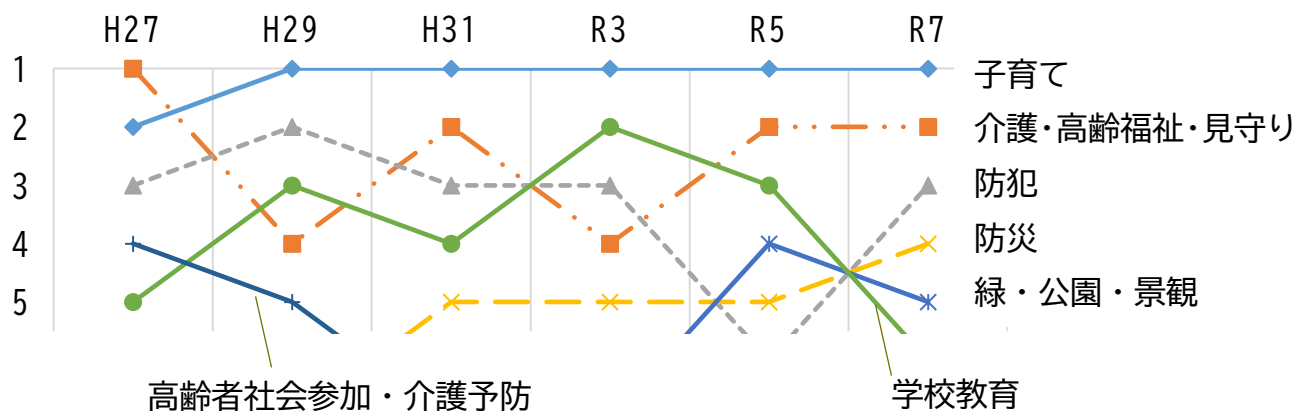
令和7(2025)年 **49.8%**

平成27(2015)年 39.1%

(2)区民が特に重要と思う施策

子育て施策は特に重要と考えられています。

- 区民が特に重要と思う施策を見ると、令和7（2025）年の調査では、子育て、介護・高齢福祉・見守り、防犯、防災、緑・公園・景観が上位5位までに挙げられています。子育ては平成29（2017）年以降、1位であり、子育て世帯を中心に关心が高いことが伺えます。合わせて介護・高齢福祉・見守りも常に高い順位であることから、少子高齢社会に対する課題認識が伺えます。また、防災が少しずつ順位を上げてきており、昨今の風水害や地震等への備えに関しても関心が高くなってきていることが伺えます。



参考資料 用語解説

あ

■オープンデータ

政府や自治体を持つ情報を、営利・非営利を問わず誰でも自由に利用・加工・再配布できるルールのもとで公開したデータのこと。

か

■共創

行政と民間などの多様な主体が、それぞれの得意分野や持っている知恵・資源を持ち寄って、一緒に新しい価値をつくること。

さ

■シティプロモーション

区の有する地域資源をブランド化し、戦略的に発信することにより、魅力ある地域社会の形成をめざす広報活動のこと。

■情報リテラシー（情報活用能力）

インターネットやテレビ等の情報源から正確で信頼できる情報を見極め、有効に活用する能力のこと。

■スパイラルアップ

継続的な改善を繰り返すことで、全体の成果や質が段階的に向上していく考え方。

た

■デジタルデバイド（情報格差）

インターネット等のデジタル技術を利用できる人とできない人の間に生じる格差のこと。

や

■ユニバーサルデザイン

年齢、性別、国籍、個人の能力にかかわらず、一人ひとりの多様性が尊重され、あらゆる場面で社会参加ができる環境を整えること。

ら

■ロジックモデル

施策が目標とする成果を達成するに至るまでの論理的な関係を体系的に図式化したもの。

A

■A I (Artificial Intelligence)

人工知能のことで、人間の知能を模倣し、学習、推論、認識、判断などを行うコンピュータシステムやプログラムのこと。

■E B P M (Evidence Based Policy Making)

統計や業務データなどの客観的な証拠に基づいて政策を立案すること。

■OODAループ

Observe（観察）、Orient（状況判断）、Decide（意思決定）、Act（行動）で構成されており、変化が早く、不確実性の高い状況下で迅速な意思決定をするための思考方法のこと。

■P D C A サイクル

Plan（計画）→Do（実行）→Check（評価）→Act（改善）を繰り返して業務を継続的に改善する方法のこと。

■R P A (Robotic Process Automation)

パソコンでのデータ入力や転記作業等の定型作業を自動で処理させるソフトウェアのこと。

■S N S (Social Networking Service)

インターネット上で人々が交流し、情報等の共有ができる社会的ネットワークを構築可能にするサービスのこと。

■V U C A

Volatility（変動性）、Uncertainty（不確実性）、Complexity（複雑性）、Ambiguity（曖昧性）の頭文字をとった言葉で、目まぐるしく変化する予測困難な状況のこと。